# 食料安保と魚価平準化

## ―その意味を問う

連載㊥

公益財団法人
水産物安定供給推進機構専務
坂井 眞樹

# 資源管理の成否握る魚価

### リスクと水産物の価格

水産業のもつポテンシャルを発揮し食料安全保障の向上に貢献するために求められる、①持続的な漁業生産②適切な資源管理③漁獲物の有効利用―に関して平準化事業が果たす役割を、現場での取り組み状況とともに明らかにしたい。

平準化事業は、正式名称を特定水産物供給平準化事業といい、魚価低迷時に漁業者団体などによる漁獲物の調整保管を行って魚価を下支えする、水産政策唯一の価格面のセーフティーネットである（**図表5＝平準化事業の仕組み**）。

水産物については、多種多様な魚種が漁獲され、サイズや鮮度によって生鮮用から加工用、餌用と用途もさまざまであることから、最低価格などの行政価格を設定することは困難であり、歴史を遡（さかのぼ）ってみても、農産物のような価格支持政策が実施されたことはなかった。水産物については、従来から、漁業者団体などによる魚価低落時の調整保管、必要となる保管経費などへの助成という間接的な手法が講じられてきたが、水産物の価格安定を図る調整を市場のみに任せると魚価が大きく下落し再生産可能な価格を下回るリスクが大きい。また、魚種間の需要代替性が大きいため、一つの魚種の魚価の下落が他魚種にも波及して広く悪影響が生じるというリスクも抱えている（**図表7＝農産物と水産物の生産量変動の比較**）。

### 魚価下落を防ぐ手法

需要の減少も大きな魚価下落リスクである。水産物は、家庭での調理に比べて低いのかといえば決してそのようなことはない。後述のように、魚価の下落リスクは農産物価格よりも大きく、セーフティーネットの必要性はより大きいと考えられるからである。

このような魚価の特性を踏まえて、水産基本法と水産基本計画は、漁業経営の安定に資するため、水産物価格の著しい変動を緩和するための措置、すなわち平準化事業を講じることを定めている（**図表6＝平準化事業に関する水産基本法および水産基本計画の規定**）。

漁業は、農業や畜産業と異なり計画的な生産が困難である。漁模様に大きく影響されるため、水産物は農産物よりも生産量の変動が激しく、価格調整機能により需給を均衡させるためには有効なシステムであるが、需要量を超えて水揚げが集中した時には価格の暴落を招きやすい。産地市場に出荷する漁業者に価格の決定権はなく、大きなリスクにさらされる。相対取引が中心の養殖魚も、多くの小規模事業者が生産に携わり供給過剰に陥りやすいほか、天然魚、輸入魚との競合もある、平準化事業によって魚価が再生産可能なレベルを下回るリスクを低減し、持続的な漁業生産を可能とすることが必要である。次に紹介するのが、実際に平準化を活用してリスク低減を図った事例だ。

### JFみやぎの事例

養殖生産では、需要の喪失などの要因で流通が滞ると水揚げが止まって養殖漁場が空かず、来漁期のための種苗投入ができなくなって生産途絶の危機に直面するリスクがある。コロナ禍でホタテ生産の途絶の危機に直面し、コロナ対応平準化事業を活用して共販を支え次漁期への生産継続を実現したJFみやぎの取り組みを紹介したい。

東日本大震災以降、水揚量を着実に回復させてきた宮城県産ホタテであったが、水揚げ開始時期である2020年4月ごろに、折あしくコロナの感染が拡大して外食向けの流通が滞り始め、緊急事態宣言が出されると値動きが一層悪化し、各浜の水揚げは例年の半分以下、共販価格も4割減となる。

養殖ブリは、北米市場向けを中心に水産物の主要輸出品目に育ち、農林水産省から輸出拡大余地が大きい輸出重点品目にも選定されている。東町漁協によるブリ輸出は、農林水産物の輸出促進が声高に叫ばれるはるか以前の1982年に始まっている。「長島から世界の食卓へ」を合言葉に、「鰤王」ブランドで輸出に力を入れてきた。

北米向け輸出用のブリは、国内向け5㌔に対して7㌔まで大型に飼育する。組合では水揚げの1年前から生産者に育成を依頼している。コロナ感染が急速に拡大し、北米向け輸出も停滞して売り先のめどが立たない状況に陥ったが、組合員による生産の継続を可能とするため、組合として予定通り買い取りを実施した。東町漁協は、コロナ対応の平準化事業を支えとして、生産者を支援するために、先行き不透明な中で大きな在庫を抱えるという決断を行ったことになる。

北米への輸出再開後も世界的な物流停滞によって販売活動が思うように展開できない状況が続いたが、懸命の販売努力を続け、最初の買い取りから2年を経過した昨年末までに全量の販売を完了している。東町漁協は、「平準化事業のおかげで投げ売りをせずに済んだ、事業がなければ数億円規模の損害を被る恐れがあった」として、「養殖魚は計画的に生産・販売できると思われがちだが、実際はそうではない。特に海外マーケットを対象とした魚類養殖はさまざまなリスクにさらされている。国として養殖魚の増産や輸出を進めていくのならば、漁業者が安心して生産活動を営むことができるよう、平時から需要喪失や魚価下落に対応できるよう平準化事業を活用させていただきたい」と要望している。

### 東町漁協の事例

平準化事業を活用して、コロナ禍によって顕在化した輸出リスクに対応した鹿児島県のJF東町漁協の取り組みを紹介したい。

養殖ブリは、北米市場向けを中心に水産物の主要輸出品目に育ち、農林水産省から輸出拡大余地が大きい輸出重点品目にも選定されている。東町漁協によるブリ輸出は、農林水産物の輸出促進が声高に叫ばれるはるか以前の1982年に始まっている。「長島から世界の食卓へ」を合言葉に、「鰤王」ブランドで輸出に力を入れてきた。

北米向け輸出用のブリは、国内向け5㌔に対して7㌔まで大型に飼育する。組合では水揚げの1年前から生産者に育成を依頼している。コロナ感染が急速に拡大し、北米向け輸出も停滞して売り先のめどが立たない状況に陥ったが、組合員による生産の継続を可能とするため、組合として予定通り買い取りを実施した。東町漁協は、コロナ対応の平準化事業を支えとして、生産者を支援するために、先行き不透明な中で大きな在庫を抱えるという決断を行ったことになる。

北米への輸出再開後も世界的な物流停滞によって販売活動が思うように展開できない状況が続いたが、懸命の販売努力を続け、最初の買い取りから2年を経過した昨年末までに全量の販売を完了している。東町漁協は、「平準化事業のおかげで投げ売りをせずに済んだ、事業がなければ数億円規模の損害を被る恐れがあった」として、「養殖魚は計画的に生産・販売できると思われがちだが、実際はそうではない。特に海外マーケットを対象とした魚類養殖はさまざまなリスクにさらされている。国として養殖魚の増産や輸出を進めていくのならば、漁業者が安心して生産活動を営むことができるよう、平時から需要喪失や魚価下落に対応できるよう平準化事業を活用させていただきたい」と要望している。

### IQにも不可欠な価格安定

漁期を通じた魚価安定を図ることは漁業経営の安定に資するだけでなく、資源管理上も大きな意義をもっている。**図表10**は、予算不足によって盛漁期半ばで平準化事業を打ち切らざるを得なかったサバの事例である。サバの水揚げは、例年11月から本格化し翌年2月、3月まで続くが、予算の制約から、19年度と20年度には、相当量の水揚げが続いているにもかかわらず1月までで平準化事業による買い取りを打ち切らざるを得なかった。この結果、サバの水揚量日本一の銚子・波崎市場の産地平均価格は、事業打ち切り後に2万㌧レベルのまとまった水揚げがあった2月と3月には大きく下落してしまった（**図表10＝予算不足による平準化事業打ち切りの影響**）。

この事例のように、漁期後半に値崩れすることが続けば漁業者にはできるだけ早い時期に水揚げしようというインセンティブが働く。その結果は、水揚げの集中による魚価の低落と操業コストの増大である。短期集中的な漁獲は資源にも大きな悪影響を及ぼす。漁期を通じて安定的な漁獲努力量によって資源を守り、かつ安定した漁業収入を確保できるようにするためには、平準化事業によって漁期を通じた価格安定を図ることが不可欠なのである。

水産政策改革によって資源管理措置が強化されている。しかし、どのような資源管理措置が導入されても、漁獲量が資源状況や漁模様によって大きく変動する性質は変わらない。対象魚種が拡大される漁獲可能量（TAC）と個別漁獲割当（IQ）は年間の漁獲量を定めるものであり、脂の乗りがよいといったマーケットが求める魚が獲れる時期に多くの漁業者が競合して漁獲を行うことや、漁模様によって日々の水揚げが変動し魚価が下落するリスクをなくすことはできない。魚価の低迷が続けば、IQ運用上の大きな問題点である、低級魚の洋上投棄を誘発する恐れもある。

平準化事業は、種々の漁獲ルールを順守している漁業者の漁獲物のみを事業対象としている。平準化事業を活用して日々の魚価下落リスクを低減し、漁業者ができる限り安心して水揚げを行える環境をつくることは、資源管理政策を進めるためにも、また漁業者の理解を得てIQの円滑な導入を図るためにも重要である。（つづく＝㊦は29日付に掲載）

---

**平準化事業の仕組**（図表5）

・漁獲物の調整保管による水産物唯一の魚価低迷時のセーフティネット
・販売リスクを踏まえ、保管経費・加工料・金利等を助成

漁業者 → 上場 → 産地市場 → 落札 → 冷凍加工業者等 → 買入れ → （当初予算事業）全国漁業協同組合連合会／北海道漁業協同組合連合会／日本遠洋旋網漁業協同組合／山陰旋網漁業協同組合／全国水産加工業協同組合連合会 → 販売 → 水産加工業者等

対象魚種（当初予算事業）：あじ、さば、いわし、さんま、乾のり、さけ（6魚種）

**平準化事業に関する水産基本法及び水産基本計画の規定**（図表6）

（水産基本法第24条第2項）
国は、漁業経営の安定に資するため、水産物の価格の著しい変動を緩和するために必要な施策を講ずるものとする。

（水産基本計画）
漁業経営の安定に資するため、水産物の価格の著しい変動を緩和し、水産加工業への加工原料を安定的に供給する等、水産物供給の平準化の取組みを推進する。

**農産物と水産物の生産量変動の比較（トン・農業/漁業生産統計）**（図表7）

| | キャベツ | みかん | 生乳 | まいわし | あじ | かつお |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2011 | 1,375,000 | 928,200 | 7,474,309 | 175,781 | 193,474 | 281,844 |
| 2012 | 1,443,000 | 846,300 | 7,630,418 | 135,236 | 158,009 | 314,971 |
| 2013 | 1,440,000 | 895,900 | 7,508,261 | 215,004 | 175,090 | 300,441 |
| 2014 | 1,480,000 | 874,700 | 7,334,264 | 195,726 | 162,248 | 266,141 |
| 2015 | 1,469,000 | 777,800 | 7,379,234 | 311,054 | 166,544 | 264,255 |
| 2016 | 1,446,000 | 805,100 | 7,393,717 | 378,142 | 152,524 | 240,051 |
| 2017 | 1,428,000 | 741,300 | 7,276,523 | 500,015 | 164,731 | 226,865 |
| 2018 | 1,467,000 | 773,700 | 7,289,227 | 522,376 | 135,142 | 259,833 |
| 2019 | 1,472,000 | 746,700 | 7,313,530 | 556,351 | 113,870 | 237,434 |
| 2020 | 1,434,000 | 765,800 | 7,438,218 | 698,359 | 110,558 | 195,900 |
| 最大年/最小年 | 1.08 | 1.25 | 1.05 | 5.16 | 1.75 | 1.61 |

**JFみやぎ　平準化事業で共販を支え次漁期への生産を継続**（図表8）

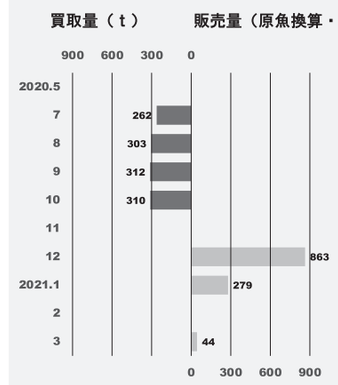


❑コロナ禍で水揚が停滞、生産途絶の危機に直面
・主要販売先の寿司店需要が喪失、浜値は4割減
・生産途絶によるマーケット喪失に漁業者が強い不安

❑平準化事業による買取によって水揚を継続
・共販を通じた買取で県下全体の産地を支援
・加工業者との協力体制を構築し玉冷製品（冷凍貝柱）を製造・保管

❑需要が回復した回転ずしチェーン中心に販売
・次漁期への生産継続を可能とした上に、玉冷製品の新規販路開拓にも成功

**予算不足による平準化事業打ち切りの影響**（図表10）

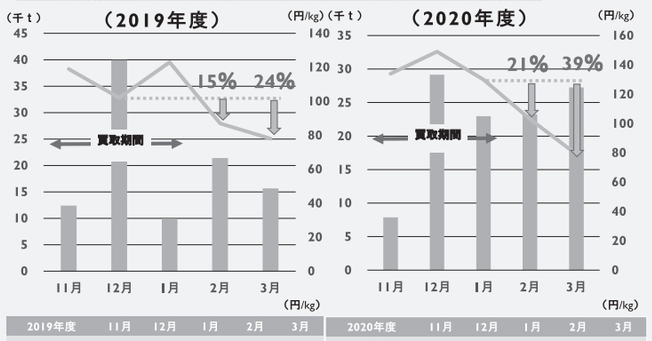


| 2019年度 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平均価格 | 119 | 102 | 123 | 87 | 78 |

12月価格比　▲15%▲24%

| 2020年度 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平均価格 | 134 | 149 | 130 | 103 | 79 |

1月価格比　▲21%▲39%

**JF東町漁協　コロナ禍で顕在化した輸出リスクとの闘い**（図表9）

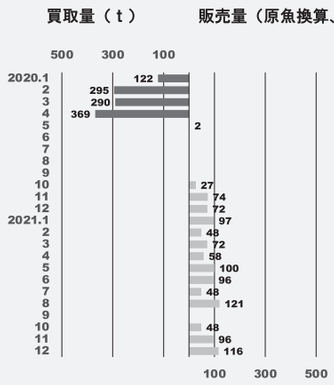


❑コロナ禍により米国マーケットが停滞
・主要販売先の日本食レストランが営業停止に

❑米国輸出向けに生産された大型ブリを買取、フィーレに加工し冷凍保管

❑米国内のコロナ鎮静化
・飲食店の営業再開に応じて徐々に輸出を再開

❑世界的なコンテナ不足と運送料金の高騰により輸出が再び停滞

❑在庫解消に向けた販売努力
・2年かけて全量完売、投げ売りを回避し損失を最小限に